

(母子保健課関係)

1 周産期医療体制の充実について

(1) NICU長期入院児の支援策について

① NICU長期入院児の状況把握等

地域における周産期医療体制の充実を図るため、従来から「周産期医療対策事業」を実施し、新生児集中治療室（以下「NICU」という。）及びNICUに併設された回復期治療室（以下「GCU」という。）の整備をはじめ周産期医療体制の整備を進めているところである。当該NICU及びGCU（以下「NICU等」という。）には、一定程度の児童が長期間入院している状況にあるが、当該児童にとっては必ずしもNICU等での入院が適切でない場合もあること、また、NICU等の満床のため、妊婦、新生児の搬送の受け入れが困難である事例が一定程度存在することが、課題として指摘されている。

こうしたことから、先般、①NICU等に長期間入院している児童の状態等の把握、②NICU、GCU、小児科病床、重症心身障害児施設等の福祉施設の病床の充足状況等の現状の把握、③既存資源の活用、④不足する病床等の整備及び整備した病床等の活用を依頼する通知（※）を発出したところ。については、衛生（医療）主管部局、母子保健主管部局、民生（障害保健福祉）主管部局と十分な連携を図り適切に対応されたい。（別冊資料1）

また、同通知により、NICU長期入院児や既存資源の状況や不足する病床の整備計画についての情報提供を依頼しているが、4月以降早期に、厚生労働省においてヒアリングを実施することとしているので、特段の配慮をお願いする。

- (※)「新生児集中治療管理室等に長期入院している児童に対する適切な療養・療育環境の確保等の取組について」（平成19年12月26日医政発第1226006号、雇児発第1226004号、社援発第1226002号、保発第1226001号厚生労働省医政局長、雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、保険局長連名通知）
「新生児集中治療管理室等に長期入院している児童に対する適切な療養・療育環境の確保等の取組について（留意事項）」（平成19年12月26日医政総発第1226001号、雇児母発第1226001号、障障発第1226001号、保医発第1226001号厚生労働省医政局総務課長、雇用均等・児童家庭局母子保健課長、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長、保険局医療課長連名通知）

② 20年度予算案について

20年度予算案において、NICUに長期入院している児童の状況に応じた望ましい療養・療育環境への円滑な移行を図るため、各都道府県にNICU入院児コーディネーターを配置し、現在入院中の医療機関と望ましい移行先（他医療機関、福祉施設、在宅等）との連携・調整等を行う「NICU入院児支援事業」を「周産期医療対策事業」に追加するとともに、「健やかな妊娠・出産等サポート事業」において、周産期医療施設におけるNICUの確保を図るため、在宅移行が最も望ましいNICU長期入院児を対象に、在宅への移行支援及び継続した支援を内容とした地域の先駆的な取組に対して必要な経費の助成をすることとしているので、積極的に活用されたい。（別冊資料7）

（2）周産期医療ネットワークの充実等について

平成8年度より、リスクの高い妊産婦や新生児などに高度の医療を適切に提供するため、一般の産科病院等と高次の医療機関との連携体制を整備する周産期医療ネットワークの整備を進めている。

先般、各都道府県における周産期医療ネットワークの状況を把握するため、「周産期医療に係る実態調査」を実施したところであるが、その調査結果として、①総合周産期母子医療センターのうち、約7割のセンターにおいて、NICU病床利用率が90%を超えていたこと、②同センターの新生児及び母体搬送の受け入れが出来なかった主な理由として、「NICUが満床である」をあげていること、③NICU及びNICUの後方支援の充足状況に関して、一部の自治体において現状の把握ができていないことなどが明らかになった。

については、調査結果を踏まえつつ、現行の周産期医療ネットワークの点検・評価を行うとともに、更なる充実に向けた積極的な取組をお願いする。

また、周産期医療ネットワークが未だ整備されていない4県（山形県、奈良県、佐賀県、宮崎県）については、早急な整備に努めていただくとともに、整備されるまでの間、現行の体制の中で、妊産婦等に対する迅速かつ適切な医療の提供をお願いする。

（3）健やかな妊娠・出産等サポート事業について

産科医師の不足やNICUの満床による母体及び新生児の搬送受入れ困難事例など周産期医療における様々な問題が顕在化している中で、妊娠・出産の安心・安全の確保が重要な課題となっている。

このため、20年度予算案において、従来の「小児科・産科医療体制整備事業」に「安心・安全な妊娠・出産等支援体制整備事業」を追加するとともに、名称を「健やかな妊娠・出産等サポート事業」に変更したところである。

- ① 「小児科・産科医療体制整備事業」は、これまでと同様に、
 - ア 女性医師等の労働環境整備及び仕事と家庭の両立支援の先駆的な取組
 - イ 集約化・重点化に関する地域住民等への理解を深める広報啓発等の医療資源の集約化・重点化に係る取組を実施するものとし、1都道府県あたり3年を限度に補助を行い、

- ② 「安全・安心な妊娠・出産等支援体制整備事業」は、
 - ア 妊娠期における支援体制の充実に資する取組
妊婦・胎児のリスクの軽減や早産児・低出生体重児等の出生リスクの低下を図るための妊娠期からの支援体制の構築に資する取組
 - イ 出産期に係る周産期医療提供体制の確保に資する取組
周産期医療施設におけるNICUの確保を図るため、在宅移行が最も望ましいNICU長期入院児を対象にした、在宅への移行支援及び継続した支援体制整備のための取組に係る先駆的な取組を実施するものについて、ア及びイの各々につき1都道府県あたり3年を限度に補助を行うものである。(別冊資料7)

各都道府県においては、本事業の実施について積極的な検討をお願いするとともに、事業の実施について、予算成立後、協議依頼を行うこととしているので御了知いただきたい。

2 子どもの心の問題等への対応について

近年、ひきこもりなどの適応不全、小児うつ、摂食障害など様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害（自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等）などへの関心が高まり、積極的な対応の強化が社会的要請となっている。しかしながら、子どもの心の診療を専門的に行う医師及び専門医療機関が絶対的に不足している状況である。また、関係機関への技術支援・情報提供等のネットワーク機能を有する拠点病院の整備も課題となっているところである。

このため、平成20年度予算案において、都道府県域における拠点病院を中核とし、地域の医療機関並びに児童相談所、保健所、市町村保健センター、要保護児童対策地域協議会、発達障害者支援センター、児童福祉施設及び教育機関等と連携した支援体制の構築を図るため「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」を創設し、モデル事業として実施することとした。

本事業においては、

- (1) 子どもの心の診療支援（連携）事業
- (2) 子どもの心の診療関係者研修事業
- (3) 普及啓発・情報提供事業

のいずれも実施することとし、都道府県に対して3年を限度に補助を行うものである。

また、併せて中央拠点病院の整備を行い、人材育成や都道府県拠点病院に対する技術的支援等を行うこととしている。

各都道府県におかれては、本事業の実施について積極的な検討をお願いするとともに、事業の実施予定について、予算成立後、協議依頼を行うこととしているので御了知いただきたい。（別冊資料3）

3 妊婦健康診査等について

(1) 妊婦健康診査への公費負担について

妊婦健康診査を含めた少子化対策について、平成19年度予算において地方財政措置を講じ、総額において拡充の措置がなされたことから、健康な妊娠、出産を迎える上で最低限必要な5回を基準として、公費負担を拡充していただくようお願いしたところである。

平成19年8月に各都道府県等を通じ、公費負担の取組状況について調査を実施したところ、全国平均は2.8回であり、未だ取組が不十分であったが、多くの市町村において、公費負担回数の増加もしくは増加に向けた検討がなされているとの状況であった。引き続き各市町村における公費負担の拡充に向けて管下市町村への助言、指導等をお願いする。また、各市町村における平成20年度の公費負担の取組状況について、3月中に調査を行う予定であるため、御協力いただきたい。

さらに、里帰り先でも妊婦健康診査の費用の公費助成が受けられるよう、一部の市町村で実施されている里帰り先での妊婦健康診査の費用を償還払いする取組など、地域の実情に応じたきめ細やかなサービスの提供が図られるよう、市町村と連携した積極的な取組をお願いする。

(2) 妊婦健康診査の受診及び早期の妊娠届出の勧奨について

妊婦健康診査の受診の勧奨及び早期の妊娠届出の励行については、従来より、適切かつ効果的な健康診査及び保健指導の推進をお願いしているところであるが、平成19年12月に厚生労働省において、啓発用デザインを作成しホームページに掲載したところである。各自治体におかれても、広報誌・ホームページへの掲載やリーフレットの作成、各種窓口での配布など、普及啓発にご活用いただくとともに、積極的な取組が図られるよう管下市町村への指導をお願いする。

(別冊資料4)

○リーフレット掲載ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken10/index.html>

4 「健やか親子21」について

「健やか親子21」は、20世紀中に達成しきれなかった妊産婦死亡や乳幼児の事故死などの課題と、思春期における健康問題や親子の心の問題の拡大など、子どもと親の健康の課題について、21世紀の母子保健の取組の方向性と目標（値）を示して、関係機関・団体が一体となって取り組む国民運動計画である。その達成のためには、国民をはじめ、教育・医療・保健・福祉・労働・警察等の関係者、関係機関・団体がそれぞれの立場から寄与することが重要である。

このため、関係機関・団体が一体となって各種取組を効率的に進めることを目的として、平成13年4月に「健やか親子21推進協議会」が設立され、平成20年2月現在で85団体が参加している。

○「健やか親子21」公式ホームページ

<http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/>

(1) 「健やか親子21」の指標などについて

平成17年の中間評価において、見直す必要があると指摘された5つの指標について、平成18年度の研究会で検討され、課題1の二つの指標「避妊法を正確に知っている18歳の割合」、「性感染症を正確に知っている高校生の割合」については、「性行動による性感染症等の身体的影響等について知識のある高校生の割合」という1つの指標にまとめ、高校生を対象とした性行動の身体的影響等についての知識・意識に関する調査を実施した上で目標を定めることとされた。

これを受け実施した厚生労働科学研究による調査の結果を踏まえ、新しい指標と目標を下記の通りとした。また、中間評価において未収集であった課題1の2つの指標についても調査結果が得られたので、これらの結果も参考として更に取り組みを進めていただきたい。

1-9 性行動による性感染症等の身体的影響等について知識のある高校生の割合

ベースライン値	目標
○ 性行動は相手の身体や心を傷つける可能性が高いと思う。 男子：63.9% 女子：68.6%	増加傾向
○ 自分の身体を大切にしている。 男子：66.6% 女子：73.9%	

1-6 薬物乱用の有害性について正確に知っている小・中・高校生の割合

策定時のベースライン値			中間評価値			目標
	急性中毒	依存症		急性中毒	依存症	100%
小学6年男子	53.3%	73.1%	小学6年男子	70.9%	87.1%	
小学6年女子	56.2%	78.0%	小学6年女子	77.1%	91.2%	
中学3年男子	62.3%	82.5%	中学3年男子	69.2%	84.6%	
中学3年女子	69.1%	90.6%	中学3年女子	74.8%	91.7%	
高校3年男子	70.9%	87.1%	高校3年男子	67.9%	78.6%	
高校3年女子	73.0%	94.0%	高校3年女子	73.5%	89.3%	
出典：平成12年度文部科学省「薬物に対する意識等調査」			出典：平成17年度文部科学省「薬物に対する意識等調査」			

1-11 外部機関と連携した薬物乱用防止教育等を実施している中学校、高校の割合

策定時のベースライン値			中間評価値			目標
	警察職員	麻薬取締官等		警察職員	麻薬取締官等	100%
中学校	33.8%	0.1%	中学校	77.3%	2.0%	
高等学校	32.7%	4.0%	高等学校	74.5%	6.4%	
出典：平成12年度文部科学省「薬物に対する意識等調査」			出典：平成17年度文部科学省「薬物に対する意識等調査」			

(2) 健やか親子21全国大会

今年度の全国大会は、「みんなで育む子どもの笑顔、元気に育て！地域の宝」をテーマに新潟県で開催された。来年度は、「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援（仮）」をテーマに、平成20年11月27日（木）～28日（金）に、福岡県（アクロス福岡）において開催される予定である。

(3) マタニティマークについて

「健やか親子21」の取組の一環として、妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保を目指し、妊産婦に対する社会の理解と配慮を促すため、平成18年3月に「マタニティマーク」を発表した。

平成19年度は各市町村において、母子健康手帳と併せてマタニティマークの配布を行えるよう、地方財政上の措置を行ったところである。平成19年8月に各都道府県を通じ調査したところ、取組を始めた自治体が増加していたが、未だ国民への周知が不十分であると指摘されている。国においても啓発に取り組んでいるところであり、都道府県、市町村においても、更なるマタニティマークの周知、普及に向けた協力をお願いする。（別冊資料5）

○ マタニティマークのホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/03/h0301-1.html>